

具体的な取組の柱		主な内容	課題	目標時期	緊急行動計画																該当ページ	項目名	
事項	具体的取組				草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	東武鉄道	京成電鉄	東京地下鉄	北総鉄道	首都圏新都市鉄道	埼玉県	東京都			気象庁
<b>大規模氾濫減災協議会の設置</b>																							
	大規模氾濫減災協議会の設置	・毎年、協議会を開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直しを実施 ・協議会の取組内容等についてホームページ等で公表			完了																	1	大規模氾濫減災協議会等の設置
<b>(1)ハード対策の主な取組</b>																							
<b>■(1)-1洪水を河川内で安全に流す対策</b>																							
	①堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	・平成27年関東・東北豪雨を受けて定めた「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」の内、優先的に整備が必要な区間を整備	T	R6年度																		10	堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)
	②多数の家屋や重要施設等の保全対策	・2018年の緊急点検を踏まえ、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消	T	R3年度																		10	多数の家屋や重要施設等の保全対策
<b>■(1)-2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>																							
	①防災行政無線の増設・デジタル化等の改良、防災ラジオの配布、メール配信サービスの導入等必要性の高い取組の実施	・防災行政無線の増設・デジタル化等の改良 ・防災ラジオの配布 ・メール配信サービスの導入等	H・I	必要に応じて実施																			
	②市区町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	・浸水想定区域内の市区町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。 ・耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況を協議会で共有	R	必要に応じて実施																		9	市区町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)
	③洪水予測や水位情報の提供の強化	・水害リスクラインによる水位情報の提供 ・設置目的に応じた水位計、河川監視用カメラの性能最適化・集約化等に向けた更新を順次実施	N	必要に応じて実施																		7	洪水予測や水位情報の提供の強化
	④河川防災ステーションの整備	・河川防災ステーションの整備を実施	P・Q	引き続き実施																		8	河川防災ステーションの整備
	⑤応急的な避難場所の確保	・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において、避難場所の整備を検討 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、調整内容や協定の締結方法について協議会の場等で情報提供	E・F	必要に応じて実施																		8	応急的な避難場所の確保
	⑥渡河部の橋梁の流出防止対策の検討	・各施設管理者において橋梁の流出防止対策の検討を推進		必要に応じて実施																			
<b>(2)ソフト対策の主な取組 (2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組</b>																							
<b>■(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項</b>																							
	①洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	・毎年、出水期前に協議会において、ホットラインについての連絡体制を確認 ・第2ホットラインの活用	H・I	毎年実施																		1	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)
	②夜間、荒天時における避難指示等の発令基準の作成及び避難誘導体制の検討	・夜間や荒天時を想定した避難指示の発令基準や避難誘導体制の設定	C・D	引き続き実施																			
	③避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・毎年、出水期前に協議会において、市区町等関係機関と水害対応タイムラインの運用状況を共有 ・水害対応タイムラインを活用した避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難指示の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し	C・D・E・L・M	必要に応じて実施																		1	避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認(タイムライン)
	④想定最大規模の洪水を対象とした洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	・洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表		完了																		4	洪水浸水想定区域図の早期指定、洪水浸水想定区域図の作成・公表等
	⑤水害ハザードマップの改良、周知、活用	・ハザードマップを活用した訓練を実施	A	毎年実施																		4	ハザードマップの改良、周知、活用
	⑥隣接市区町における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	・各市区町において、当該市区町内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会の場等を活用して、隣接市区町等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施 ・隣接市区町等への広域避難体制を構築	E・F	R7年度																		3	近隣市区町における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等
	⑦要配慮者利用施設における避難計画の作成 地下施設、大規模工場への対応等を考慮した避難計画の検討、施設管理者による計画書の作成の支援	・要配慮者利用施設において避難確保計画を作成 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	E・G・I・L	R3年度																		3	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施
	⑧洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・状況の切迫性が効果的に伝わる解説となるよう、解説を行う際の体制や、解説のタイミングとその内容について整理	I・N	完了																		2	洪水予測や河川水位の状況に関する解説
	⑨防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防等河川管理施設の機能等について、定期的に住民等への周知を実施	B・I	必要に応じて実施																		2	防災施設の機能に関する情報提供の充実
	⑩避難計画作成の支援ツールの充実	・洪水浸水想定区域図を浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)に実装。	I・N	完了																		3	避難計画作成の支援ツールの充実
	⑪市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・各施設管理者に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討		毎年実施																		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
	⑫多機関連携型タイムラインの検討	・様々な関係部局を対象とした水害対応タイムラインを作成		R7年度																		1	多機関連携型タイムラインの拡充
	⑬鉄道の計画運休に関する情報提供等	・計画運休に関する情報提供体制の確立 ・情報提供内容の検討		R3年度																			
<b>■(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組</b>																							
	①防災教育の促進	・都県・自治体による防災説明会の開催 ・河川管理者による出前講座の講習等 ・国の支援により作成した指導計画を、協議会の関連市区町における全ての学校に共有 ・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手	A・B・K	毎年実施																		5	防災教育の促進
	②災害リスクの現地表示	・設置事例や利活用事例について共有を図り、まこと・まちごとハザードマップ等の現地表示の拡大を促進	A・E・G	引き続き実施																		5	災害リスクの現地表示
	③気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	B・J	完了																		2	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理
	④要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場における避難訓練	・避難計画に基づき、避難訓練の支援を実施	E・G・I・L	毎年実施																		3	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施
	⑤避難訓練への地域住民の参加促進	・関係機関と連携して実施する、自治体の避難情報、河川等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	K	毎年実施																		5	避難訓練への地域住民の参加促進
	⑥共助の仕組みの強化	・高齢者福祉部局への情報提供の実施 ・地域包括センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連パンフレットの設置を福祉部局に対して要請 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及びその状況の共有	A・B・K	毎年実施																		6	共助の仕組みの強化
	⑦地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取組を支援する専門家リストの作成	A・B・K	完了																		6	地域防災力向上のための人材育成
	⑧適切な土地利用の促進	・市町村まちづくり担当課等に対し、水害リスク情報を提供 ・不動産関連事業者に対し、水害リスク情報を提供	A	毎年実施																		8	適切な土地利用の促進

具体的な取組の柱		主な内容	課題	目標時期	緊急行動計画																該当ページ	項目名		
事項	具体的な取組				草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	東武鉄道	京成電鉄	東京地下鉄	北総鉄道	首都圏新都市鉄道	埼玉県	東京都			気象庁	関東地整
<b>(2)ソフト対策の主な取組 (2)-2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組</b>																								
<b>■(2)-2-1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組</b>																								
	①水防訓練の充実	・毎年、水防団を対象とした訓練を実施 ・多様な機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討、調整を行い、改善を図る。	N	毎年実施																	8	水防訓練の充実		
	②重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施	N-O	毎年実施																	8	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認		
	③水防関係者間での連携、協力に関する検討	・協議会の場等を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	O	引き続き実施																	8	水防関係者間での連携、協力に関する検討		
	④水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	・広報紙やホームページ、イベント、訓練等で広報を実施	O	毎年実施																	8	水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)		
<b>(2)ソフト対策の主な取組 (2)-3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組</b>																								
<b>■(2)-3-1排水活動及び施設運用の強化に関する取組</b>																								
	①排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・排水作業準備計画を作成	S	完了																	9	排水施設、排水資機材の運用方法の改善		
	②排水設備の耐水化の強化	・各施設管理者において施設の増強や耐水化等の対策を順次実施 ・排水ポンプ車・ポンプ施設の配置計画検討	S	必要に応じて実施																	9	排水設備の耐水化の強化		
	③種門・種管等の施設の確実な運用体制の確保	・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施 ・排水施設の保守点検・メンテナンスの実施	S	引き続き実施																	11	種門・種管等の施設に確実な運用体制の確保		
	④排水訓練の実施	・排水ポンプ車等の災害用対策機械の操作訓練を実施	S	毎年実施																				
<b>■(2)-3-2減災・防災に関する国の支援</b>																								
	①災害時及び災害復旧に対する支援	・災害発生時に地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実	K	毎年実施																	12	災害時及び災害復旧に対する支援		
	②災害情報の地方公共団体との共有体制強化	・DIMAPSを活用した災害情報共有を強化	B	完了																	12	災害情報の地方公共団体との共有体制強化		